

令和5年9月

お客さま各位

大分県信用組合

## 現金・通帳等のお預かりやご返却する際の取扱い変更のお知らせ

当組合では、新たなシステムの導入に伴い、渉外係が訪問先でお客さまから現金・通帳・証書等をお預かりする際や、ご返却する際に、原則としてタブレット端末の画面上で、お客さまに内容をご確認いただいたうえで「電子サイン」を頂戴することとさせていただきます。

今回のシステムにより、ペーパーレス化を図るとともに、お預かり内容等をデータとして厳格に管理することといたしますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

1. 運用開始日（予定）                      令和5年10月2日（月）

#### 2. 取扱いの変更点

##### ①従来の取扱い

店舗外でお客さまから現金、通帳等をお預かりする際は、当組合所定の『受取証』を発行しております。

##### ②新システム導入後の取扱い

店舗外でお客さまから現金、通帳等をお預かりする際は、当組合職員が持参するタブレット端末に『電子サイン』を頂戴いたします。

その際、こちらからお渡しするものはございません。ただし、電波障害等、何らかの事情でタブレット端末が使用できない場合は、従来の「受取証」を発行いたします。

※「電子サイン」記入欄の例は次ページに記載しております。

※お預かりした際に、職員が「電子サイン」の代わりにお客さまに受取証以外のもの（名刺やメモ等）をお渡しすることはありません。

※定期積金の掛け込みの場合は、「定期積金証書」への領収印を継続いたしますので、「電子サイン」によるご署名は不要です。

#### 【お問い合わせ先】

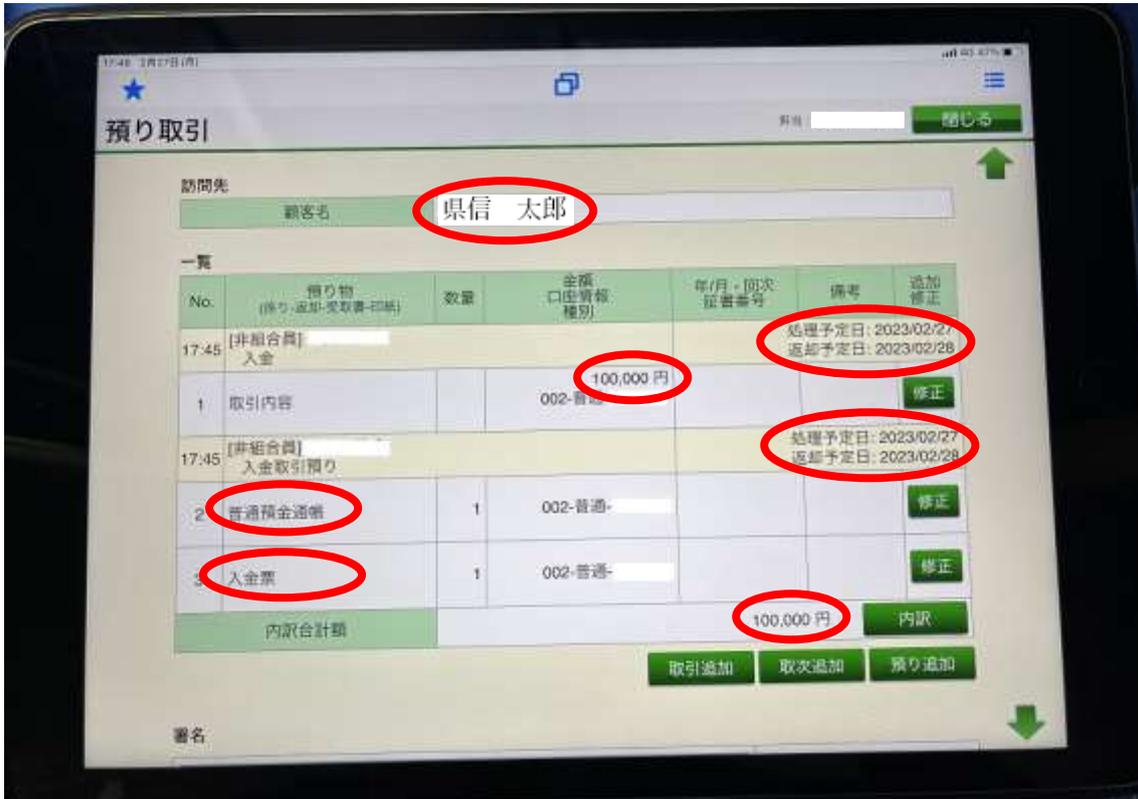
お取引の店舗の窓口、またはお客さま相談室（0120-737-253）

受付時間 平日9：00～17：00

以上

●タブレット端末のイメージ

職員がお取引内容を画面に表示しますので、ご確認ください。  
<画面の例（確認いただくところを赤丸で囲んでおります）>



職員がサイン用の画面を表示しますので、タッチペン等を使用してお署名してください。  
<「電子サイン」記入例>

